

※赤字のものは、令和6年度からの新規事業

基本 目標	整理 番号	施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和6（2024）年度の具体的な計画	指標	策定時 R4年度	現状値 R5年度	目標値 R15年度	指標担当課
Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	1	1	男女共同参画研修会・講演会の開催	○男女共同参画の意識啓発と普及を図るため、性別や年代を問わず様々な方が参加できる研修会や講演会、講座などを開催します。	協働推進課	・男女共同参画ステップアップセミナー「働く女性応援講座」、「親子でチャレンジ講座」を開催します。 ・大学生向け男女共同参画啓発事業を東海学園大学とみよし市の共催で開催します。 ・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式〕）を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。 ・市民・高校生向けLGBT基礎講座を開催します。 ・小学生向け男女共同参画啓発リーフレットを活用し、市内小学生を対象とした出張授業を実施します。 ・市内事業者を対象にイクボスに関する講演会を開催します。	市民を対象とした男女共同参画に関する研修会、講演会の開催数	13回	13回	22回	協働推進課
	2	5	「広報みよし」による啓発	○市民が男女共同参画について考えるきっかけとなるような情報を広報紙及びSNSに掲載し、男女共同参画に対する理解を促進します。	秘書広報課 協働推進課	広報紙及びSNSにて男女共同参画に関する情報を掲載し、男女共同参画に対する理解を促進します。 ・市の公式LINEを活用したプッシュ型の情報配信を行っていきます。	広報紙及びSNSへの男女共同参画に関する情報の掲載数	4件	4件	8件	秘書広報課
	3	9	男女平等教育の推進	○学校教育の中で、固定的性別役割分担意識に基づいた慣習、慣行が行われることのないよう配慮するとともに、男女の協力、平等についての指導を進めます。	学校教育課 協働推進課	・社会（公民）、技術・家庭、及び道徳（小学校）の教科指導を通して男女平等教育の推進を促します。また、人権教育及び道徳教育（中学校）を通じて互いを尊重する心を育てます。 ・小学生向け男女共同参画啓発リーフレットを活用し、市内小学生を対象とした出張授業を行うことで、小学生へ男女共同参画啓発を図ります。	男女共同参画に関する学習講座の開催数	0回	2回	5回	学校教育課 協働推進課
	4	13	図書館資料による教育、学習活動の充実	○男女共同参画の意識啓発と普及の促進等を図るため、男女共同参画に関する図書館資料を充実させます。	生涯学習推進課	男女共同参画に関連する図書館資料を購入します。	男女共同参画に関する図書館資料の購入冊数	41冊	39冊	50冊	生涯学習推進課
Ⅱ 誰もが自分らしい生活を実現できる環境づくり	5	15	審議会、委員会への女性の参画促進	○各種審議会などへの女性登用率の調査、また、男女共同参画に関する職員研修において女性登用率向上について呼びかけを行うなど、各所管課に対し性別にとらわれない委員登用について働きかけます。	協働推進課	・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について各課に照会します。 ・男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告し、女性登用率向上について呼びかけを行います。	行政区役員に占める女性の割合	13.1%	14.7%	20.0%	協働推進課
						各種審議会の委員の構成に占める女性の割合		33.9%	31.0%	35.0%	協働推進課
	6	16	政策決定の場への女性参画	○職員の意識改革を行うとともに、政策決定の場への女性職員の参画や、管理職への登用を推進します。	人事課	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年度より高めていきます。	市の管理職（行政職）となる女性職員の割合	9.30%	11.10%	25.00%	人事課
	7	18	意識啓発と人材育成のための職員研修	○人材育成基本方針に基づき、性別によらない職員の育成を進めます。また、市役所内における男女共同参画の実現のため、男女共同参画推進に係る研修を開催し、職員の意識啓発に努めます。 ○男女共同参画の意識啓発と資質向上を目指し、国や県等関係機関などが主催するさまざまな研修への職員の派遣・参加を促進します。	人事課 協働推進課	・職員研修計画に基づき研修を実施します。組織活性化研修や組織運営能力向上研修等、新たに導入した研修を継続し、職員のさらなる市政運営能力の向上を目指します。 ・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式〕）を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。	市職員の人材育成のための研修を受けた人数	687人	648人	700人	人事課
	8	21	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	○コミュニティ活動や市民活動への支援を通して、年齢や性別を超えたコミュニティ活動及び市民活動の活性化を図ります。	協働推進課	地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度や市民活動サポートセンター登録制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援をします。	市民活動サポートセンター登録団体数	53団体	64団体	60団体	協働推進課
	9	23	地域社会で支える子育て・介護の環境づくりの支援	○地域学校協働活動やファミリー・サポート等の事業を通じて、子どもや高齢者をはじめとした地域住民がお互いに支えあう環境づくりに努めます。	協働推進課 学校教育課 保育課 長寿介護課	・市内小中学校に地域学校協働活動推進本部を設置し、家庭・地域・学校のより一層の連携を目指します。 ・ファミリー・サポート事業を通じて、子どもや高齢者をはじめとした地域住民がお互いに支えあう環境づくりに努めます。また、ファミリーサポート事業について利用者にアンケートを調査を行い援助活動の活性化を図ります。	—	—	—	—	—
	9	26	保育施策の充実	○保護者の就労形態の多様化に対応し、働きながら子どもを育てる保護者を支援するため、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育などの各種保育施策の充実を図ります。	保育課	保護者の就労形態の多様化に対応し、働きながら子どもを育てる保護者を支援するため、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育などの各種保育施策の充実を図ります。	保育園における待機児童数	0人	0人	0人	保育課
	10	29	親子教室、育児講座の実施	○親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を促すとともに、「育メンと遊ぼう」、「こうさく広場」など父親が参加しやすいイベントを開催します。	保育課	親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を促すとともに、「育メンと遊ぼう」、「こうさく広場」など父親が参加しやすいイベントを開催します。	親子教室の参加者数	1,485組	1,336組	2,000組	保育課
							育児講座の開催	27回	26回	30回	保育課

基本 目標	整理 番号	施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和 6（2024）年度の具体的な計画	指標	策定時 R4年度	現状値 R5年度	目標値 R15年度	指標担当課
Ⅱ 誰 も が 自 分 ら し い 生 活 を 実 現 で き る 環 境 づ く り	11	30	子育てふれあい広場の運営	○乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内で「子育てふれあい広場」を運営していきます。	保育課	乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内で「子育てふれあい広場」を運営していきます。	子育てふれあい広場の利用者数	34,606人	40,505人	40,000人	保育課
	31	31	育児・児童相談の充実	○育児相談や各種講座、情報交換を通じて、子育ての不安を取り除き、子育てと仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	保育課 こども相談課 学校教育課	・月曜育児健康相談や出前育児相談などの育児相談や、すくすく教室、わんぱく教室、 ペアレント・トレーニング などの各種教室を実施します。 ・専門相談員、学校、SC、SSW等、連携を強化したサポート体制作りに努めます。	—	—	—	—	—
	12	34	連絡相談体制の充実	○地域包括支援センターを中心として、高齢者や介護に関する連絡、相談体制の充実を図ります。	長寿介護課	・地域包括ネット会議を開催します。 ・地域包括支援センターを中心とした高齢者に関する総合相談を実施します。	地域包括支援センターが受ける相談件数	6,534件	6,598件	7,000件	長寿介護課
	13	36	訪問介護の充実	○日常生活を営む上で、身体的支障が生じた場合などの支援の充実を図ります。	長寿介護課 福祉課	・ホームヘルパーが要支援及び要介護認定を受けている高齢者の自宅に訪問し、身体介護や家事の援助を行います。高齢者やその介護者の日常生活を手助けします。 ・障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供します。	介護（介護予防）サービスの受給者	1,426人	1,471人	1,846人	長寿介護課
	14	37	父親参加型イベントの実施	○父親の家事や子育てへの参加を促し、性別にとらわれず家事や育児に参画できる体制の構築をめざし、講座、イベントを実施します。	保育課 協働推進課	・父親の家事や子育てへの参加を促し、性別にとらわれず家事や育児に参画できる体制の構築をめざし、講座、イベントを実施します。 ・子育て中の親を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーを開催します。	父親参加型イベント・講座の参加人数	14人	0人	20人	協働推進課
	15	38	妊婦及び夫に対する教育	○子育てに関する学習機会の場として、「ババママ教室」を開催します。	こども相談課	子育てに関する学習機会の場として、「ババママ教室」を開催します。	「ババママ教室」の参加者数	222人	226人	240人	こども相談課
	16	40	就労形態、勤務形態の見直しの推進	○すべての働く人が個々のライフスタイルに合った、多様で柔軟な働き方を選択できるよう企業に啓発を行います。また、労働時間の短縮やフレックス勤務、「イクボス宣言」の推進等により新しい勤務形態に向けての啓発を行います。	産業振興課 協働推進課 こども政策課	・県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供します。 ・ イクボス宣言の推進のため、市内事業所向けにイクボスに関する講演会を開催します。 ・ 従業員に対する子育て支援に積極的に取り組んでいる事業所を育エールカンパニーとして、認証、公表します。	—	—	—	—	—
	17	47	「ファミリー・フレンドリー企業」の普及促進	○働く人たちの仕事と家庭を支援する福利厚生制度の充実した「ファミリー・フレンドリー企業」の紹介とともに、助成制度の紹介を行うことで、「ファミリー・フレンドリー企業」の普及、促進に努めます。	産業振興課	国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRします。	「ファミリー・フレンドリー企業」に登録の市内企業数	11社	14社	15社	産業振興課
	18	48	「女性の活躍促進宣言」及び「あいち女性輝きカンパニー」の普及促進	○愛知県が実施している「女性の活躍促進宣言」及び「あいち女性輝きカンパニー」の制度内容を市内企業へ周知啓発し、企業の女性の活躍に対する取組みを促進します。	産業振興課	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	「女性の活躍促進宣言」を宣言している市内企業数	12社	27社	20社	産業振興課
							「あいち女性輝きカンパニー」の認証を受けた市内企業数	3社	17社	6社	産業振興課
	19	49	再就職支援セミナーなどの講座の開催	○県やハローワークなど関係機関と連携し、再就職を希望する女性のためのセミナー開催に努め、再就職支援講座の充実を図ります。	産業振興課	再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援します。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知します。	女性向け就職支援セミナー女性参加者数	18人	23人	30人	産業振興課
	20	50	技術取得講座の開催	○技術向上を促し女性の活躍を支援するため、情報・通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を、国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施します。	生涯学習推進課	・情報・通信講座でパソコン・スマホ操作を学ぶ講座を実施します。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施します。	情報・通信講座でのパソコン操作を学ぶ講座開催	44講座	38講座	50講座	生涯学習推進課
							国際理解講座での語学を学ぶ講座開催	33講座	41講座	40講座	生涯学習推進課
	21	51	就労に関する相談窓口の充実	○これから働く女性や子育てや介護等と両立しながら働き続ける女性（パートタイム含む）などの就労に関する多様な相談に対応できるよう、相談窓口の充実に努めます。	産業振興課	みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付けます。広報や行政区回覧、市ＨＰで広く周知し支援します。	みよし市就労支援センター女性相談者数	2,123人	1,849人	2,866人	産業振興課
							みよし市就労支援センター女性就職者数	126人	131人	170人	産業振興課

基本 目標	整理 番号	施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和 6（2024）年度の具体的な計画	指標	策定時 R4年度	現状値 R5年度	目標値 R15年度	指標担当課
Ⅲ 誰 も が 健 康 で 安 心 し て 暮 ら せ る ま ち づ く り	22	52	健康づくり事業の推進	・妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談の実施。	こども相談課	妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談を実施します。	3・4か月児健診受診率	96.8%	97.1%	98.0%	こども相談課
				・特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、各種がん検診、各種予防接種、成人の健康教育・相談の実施。	保険健康課	生涯にわたる健康づくりの推進のため、各種事業を実施します。（特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、各種がん検診、各種予防接種、成人の健康教育・相談の実施）	1歳6か月児健診受診率	97.1%	98.7%	98.0%	こども相談課
				・保健推進事業（母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業）、地域支援事業（介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、認知症総合支援事業など）の推進。	保険健康課 長寿介護課	・保健推進事業として、各種事業を実施します。（各種健（検）診、各種予防接種、成人の健康教育・相談の実施） ・世代交流サッカー健康増進教室を開催します。	3歳児健診受診率	97.7%	97.4%	98.0%	こども相談課
							子宮頸がん検診受診率	8.2%	8.4%	10.0%	保険健康課
							乳がん検診受診率	12.2%	13.4%	15.0%	保険健康課
							女性ががん検診とがん予防の健康教育併設実施	実施	実施	継続	保険健康課
	23	55	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の啓発	○子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピローマウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施します。	保険健康課	子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピローマウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施します。	サッカー健康増進教室参加者	15人	14人	20人	長寿介護課
							通いの場登録団体	0団体	42団体	40団体	長寿介護課
	24	57	児童の健全育成	○児童館や公園などにおいて、よりよい遊び場の整備と提供を行うとともに、健全で規律正しい生活姿勢を身につけさせる各種講座や行事を実施し、児童の健全育成に努めます。	こども政策課 公園緑地課	・児童館や公園などにおいて、よりよい遊び場の整備と提供を行うとともに、健全で規律正しい生活姿勢を身につけさせる各種講座や行事を実施し、児童の健全育成に努めます。 ・公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を図ります。	児童館年間利用者数	44,108人	53,158人	50,000人	こども政策課
	25	58	青少年の健全育成	○こどもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ります。	こども相談課	こどもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ります。	補導員の青少年への声掛け延日数	1,094日	924日	1,316日	こども政策課
	26	59	母子保健の充実	○こどもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、育児相談を開催し、子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	こども相談課	・こどもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、月曜育児健康相談などの育児相談を開催します。 ・子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	育児相談参加人数	523人	965人	705人	こども相談課
	27	66	ひとり親家庭などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大	○生活困窮家庭及びひとり親家庭等のこどもを対象に学習支援や生活習慣改善に関する支援を行い、こどもの社会的自立を促し生活の安定を図ります。	福祉課	生活困窮世帯及びひとり親世帯等の子どもを対象に、学習支援や居場所の提供、保護者を含めた生活習慣、育成環境の改善に関する支援を行い、子どもの社会的自立を促し、生活の安定を図ります。	こどもの学習生活支援事業延べ参加者	397人	458人	向上	福祉課
				○母子父子自立支援員を配置し、ひとり親世帯の自立した生活に向けた支援プログラムを策定します。	こども政策課	・母子父子自立支援員を配置し、ひとり親世帯の自立した生活に向けた支援プログラムを策定します。 ・養育費に関する公正証書作成に要する費用の一部を援助します。 ・養育費保証契約の締結に要する費用の一部を援助します。	—	—	—	—	—
				○児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、相談などの児童福祉事業を充実します。	こども相談課	・児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、相談などの児童福祉事業を充実します。 ・乳幼児全戸訪問（赤ちゃん訪問）を実施します。 ・子育て見守り訪問を実施します。	乳児家庭訪問の割合	93.50%	95.50%	98.00%	こども相談課
	28	69	高齢者、障がい者の住宅環境の整備	○障がい者、要支援・要介護認定を受けている者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者などの自立支援を図ります。	福祉課 長寿介護課	・障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図ります。 ・要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成します。	（居宅）住宅改修の受給者数	64人	83人	120人	長寿介護課
							（介護予防）住宅改修の受給者数	51人	60人	69人	長寿介護課
	29	70	福祉総合相談センターの運営	○「福祉総合相談センター」において、虐待等のハイリスクケースに対応するとともに、障がい者（児）、高齢者等の相談機関を後方支援し、重層的な支援体制を整備します。	福祉課 長寿介護課	市民からの相談に直接対応するとともに、必要に応じ、地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員に対し、助言、支援を行います。複合課題に対応する包括的相談支援体制として、現在、日常生活圏域ごとに設置されている地域包括支援センターを活用し、そこに障がい者の相談支援専門員、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、市民に身近な地域において、高齢者や障がい者（児）、地域生活課題に関する相談を包括的に受ける体制を構築します。	重層的支援体制の整備	未実施	未実施	実施	福祉課 長寿介護課
	30	71	多言語による生活情報の提供	○子育てや医療をはじめとする生活関連情報を多言語で提供し、市内在住外国人の生活を支援します。	各課	市内在住外国人の日常生活をサポートできるよう、生活関連情報や市政情報を多言語で提供します。	生活関連情報や市政情報を多言語により掲載	実施	実施	拡充	各課
	31	74	女性消防団の育成	○安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	防災安全課	安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	女性消防団員数	42人	44人	50人	防災安全課
	32	77	男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営	○避難所運営マニュアルに基づき、男女がともに安心して過ごせる避難所運営に努めます。	防災安全課	男女に関わらず積極的な市民の参加を図った防災訓練を実施します。	防災会議における女性委員の比率	8.00%	8.00%	16.00%	防災安全課

基本 目標	整理 番号	施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和 6（2024）年度の具体的な計画	指標	策定時 R4年度	現状値 R5年度	目標値 R15年度	指標担当課
Ⅳ 多 様 性 を 認 め 合 う 社 会 づ く り	33	80	国際交流から学ぶ男女共同参画	○市民が国際的視点から男女共同参画について考える機会を提供するため、国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。	生涯学習推進課	国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。	国際理解講座での異文化体験の講座開催	4 講座	5講座	6 講座	生涯学習推進課
	34	81	多文化共生社会の推進	○外国人の日本語学習を支援する日本語教室の開催や市内在住外国人との交流や生活支援を行う多文化共生ボランティアの育成を通して、国籍や性別の枠を超えた多文化交流を推進し、市政への参画を促していきます。	協働推進課	・外国人の日本語学習を支援する日本語教室を市民活動センターで開催します。 ・日本語の知識に乏しい外国人を支援する日本語ボランティア養成の入門講座を開催します。 ・多文化共生センターを運営していきます。 ・多文化共生事業にかかる外国語翻訳支援を行います。 ・外国人の居住割合が大きくなった行政区における日本人との共生社会実現を目指す日本語教室の活動を支援します。	多文化共生ボランティア登録者数	43人	44人	50人	協働推進課
	35	83	性の多様性に関する理解促進	○市民に向けた性の多様性及び性的マイノリティ（LGBT）に関する理解の促進に努めます。	協働推進課	・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式〕）を開催し、L G B T に対する市役所内職員の意識高揚を図ります。 ・市民・高校生向け L G B T 基礎講座を開催し、理解促進に努めます。 ・L G B T の啓発パネルを市役所に展示し、市民への更なる啓発に努めます。 ・市民向け L G B T Q 冊子を市内小学校入学前検診が行われる際に配布し、同時に、出席保護者向けに冊子内容についての説明を行います。	性の多様性に関する研修会、講演会等の開催数	4 回	4回	5回	協働推進課